

定員

30名

【令和8年10月1日 助成開始！】

小田原市がん患者ウィッグ購入費 助成金交付のご案内

～がん治療に伴う外見の変化による不安を和らげ、
自分らしい生活を応援します～

小田原市では、がん治療による脱毛などの外見の変化で生じる不安を軽減し、安心して治療を続けながら自分らしい生活を送れるよう、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。



助成内容



助成金額

医療用ウィッグの購入費 上限 30,000円



助成対象品

医療用ウィッグ 本体のみ

※付属品（ヘアネット等）やケア用品、ヘアカットなどの費用は対象外です。



助成回数

対象者1人につき 1回限り

対象となる方（次のすべての項目に該当する方）

- ☐ 市内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ☐ がんと診断され、その治療を行った経過がある、又は現にその治療を行っている方
- ☐ がんの治療に伴う脱毛に対処するため、医療用ウィッグを購入した方
- ☐ 同種の助成を受けていない方
- ☐ 市税を滞納していない方

▶▶ 申請手続きの流れ・必要書類については、裏面をご覧ください

小田原市がん患者ウィッグ購入費助成金のご案内【申請方法・お手続き】

申請の流れ



電話相談



申請



支給

申請に必要な書類（すべてご用意ください）

① 助成金交付申請書兼口座振替依頼書

申請書は、市ホームページからダウンロードして印刷いただくか、健康づくり課（保健センター）の窓口でもお配りしています。

② がん治療の受診を証明する書類

がんの治療を行っている、または行った経過が証明できる書類のコピーをご用意ください。

③ 医療用ウィッグの購入金額が分かる書類（領収書）

「購入金額」「購入日」「購入内容（医療用ウィッグであること）」「領収書発行者」などの記載があるものがが必要です。

④ 本人確認書類（原本または写し）

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの写しを同封してください。（窓口の場合は原本提示でも可）

申請の期限

医療用ウィッグを購入した日の翌日から起算して **1年以内** です。

※期限を過ぎてしまうと申請をお受けできませんので、お早めのお手続きをお願いいたします。

※申請は1人につき **1回限り** です。

【重要】申請の前に、まずはお電話ください！

助成金の申請窓口・お問合せはこちら

☎ 0465-47-4723

小田原市健康づくり課成人保健係

〒256-0816小田原市酒匂2-32-16小田原市保健センター

（窓口での受付時間：平日9:00～17:00、郵送によるご提出）